



退職・再雇用を控えた定年前社員の関心・質問への適切な対応を 総務・人事担当者のための 定年前社員に上手に伝える年金・公的保険の知識

年金・雇用保険・健康保険など、定年前後に必要な知識と手続、伝え方を解説

在職老齢年金と高年齢雇用継続給付の知識をつけたい方にもおすすめです！

開催
日時

東京 2020年1月29日(水) 大阪 2020年1月21日(火)
いずれも10:00～17:00

対象：総務・人事部、年金・社会保険担当者

定年退職の前後にはさまざまな手続があり、また、再雇用等で引き続き働く場合の給与は年金・雇用保険の受給と併せた収入構成となるため、定年前社員に対しては年金や雇用保険、健康保険や関連税務等について、会社からの説明・助言が必要です。しかし、多岐にわたる説明事項を正しく伝えるのは簡単ではなく、誤解を生じさせて不利益を招くことのないよう留意しなければなりません。本セミナーでは、「在職老齢年金」と「高年齢雇用継続給付」の併給調整のしくみ、年金受給や退職後の健康保険の選択のコツ、老齢厚生年金の支給開始年齢の引き上げや高年齢者雇用安定法の経過措置の適用など、総務・人事担当者が定年前社員の関心や質問のポイントを押さえた適切な対応をする上で必須の知識を事例や演習をまじえて解説します。（詳しくは裏面をご覧ください）

講師

社会保険労務士法人南経営
特定社会保険労務士

小浜 ますみ氏

大学卒業後、百貨店勤務ののち、舟木経営労務事務所等の勤務を経て現職。社会保険の手続、就業規則等の規程作成・整備を手掛けながら、複雑多岐に亘る労務相談業務と労働諸法令のアドバイスをし、日々顧問先企業の人事・労務のサポートをしている。豊富な実務経験を活かし、各自治体、商工会議所等での労務セミナー講師としても活躍中。そのわかりやすい講義は人気が高く、リピーターが多い講師。

【主 著】

「管理職・職場リーダーのための人事・労務Q&A」（共著 中央経済社）「年金制度改正のポイント」（共著 新日本法規出版）「出向・転籍・労働承継の実務」（共著 新日本法規出版）ほか

主催

みずほ総合研究所

TEL ☎0120(737)132

会場

東京 当社セミナールーム

東京都千代田区内幸町1-2-1（新橋駅5分、内幸町駅上）

大阪 コンファレンスプラザ大阪御堂筋

大阪府中央区瓦町3-5-7（本町駅2分）

参加費

★昼食代、テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご参加要領をご覧ください。

ゴールド会員(旧特別会員)

28,600円

(うち消費税 2,600円)

シルバー会員(旧普通会員)

30,800円

(うち消費税 2,800円)

左記会員以外

35,200円

(うち消費税 3,200円)

お申込みはホームページからどうぞ

セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>



郵便でのお申込みは

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-1

みずほ総合研究所 人材育成事業部（セミナー担当）

FAXでのお申込みは

☎0120(737)219

参加を希望する日に○をおつけ下さい	東京 1/29 19-10113	大阪 1/21 19-20102	「定年前社員に上手に伝える年金・公的保険の知識」参加申込書			
住 所	〒					TEL
会 社 名	(フリガナ)					FAX
参 加 者	所属	役職	(フリガナ)	氏名	東京・大阪	年齢満才
	所属	役職	(フリガナ)	氏名	東京・大阪	年齢満才
派遣責任者名	所属	役職	氏名			
請求書送付先	所属	役職	氏名			
連絡事項						

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご参加要領に関しては裏面をご覧ください。 ※同業の方のご参加はご遠慮ください。

(Web用)

講義内容

1 今後の継続雇用制度の法改正動向

- (1) 65歳以上への継続雇用年齢の引上げ
- (2) 法制化の方向性とは？
- (3) 年金制度との関係はどうなる？

2 定年を控えた社員の関心・不安と総務・人事担当者の役割

- (1) 定年前社員への説明は定年退職後の状況に応じて違う
 - ①完全リタイアの場合
 - ②定年退職後再雇用となる場合
 - ③他社に再就職、転籍となる場合
 - ④再雇用後に退職する場合
- (2) 区分別にみる定年前後の手続きスケジュール（チェックシート）
- (3) 再雇用制度、年金、健康保険、雇用保険の説明ポイント

3 定年前社員に説明するための老齢年金と高年齢雇用継続給付のしくみ

- (1) 老齢年金のしくみを説明する際のポイント
- (2) 老齢年金のしくみ
 - ①老後の年金は何年かけなければいけないの？
 - ②64歳までの年金と65歳からの年金は違う
 - ③64歳までの年金、男性と女性では支給開始年齢が違う
- (3) 働きながら年金をもらう在職老齢年金とは？
 - ①64歳までの在職老齢年金額の算出方法
 - ②賞与の支払いがあると在職老齢年金額は変動する
 - ③厚生年金基金の加入期間がある場合の在職老齢年金
- (4) 60歳以降の高年齢雇用継続給付とは？
- (5) 在職老齢年金は高年齢雇用継続給付とも調整がかかる
- (6) よくある質問と回答例

4 在職老齢年金、高年齢雇用継続給付、賃金額のシミュレーション

- (1) フルタイム勤務社会保険加入の場合
- (2) 週20時間勤務社会保険加入の場合
- (3) 短時間勤務雇用保険のみ加入の場合
- (4) 短時間勤務社会保険、雇用保険に加入しない場合
- (5) 社員本人も会社もメリットがある設定とは

5 在職老齢年金と高年齢雇用継続給付、実際に計算してみよう

- (1) 在職老齢年金を算出【実習1】
- (2) 在職老齢年金と高年齢雇用継続給付の併給【実習2】

6 65歳以降も働き続ける場合の在職老齢年金

- (1) 65歳以降の在職老齢年金
- (2) 働き続ける場合は、年金を繰下げした方がお得？

7 覚えておきたい定年退職後の手続きあれこれ

- (1) 定年退職後に加入する保険制度の種類
 - ①引続き再雇用または他社へ再就職する場合
 - ②定年後働かない場合
 - ③我が国の医療保険、公的年金のしくみ
 - ④引続き再雇用されるときの社会保険の特例
- (2) 年金を受給するときの手続き
 - ①年金見込額と年金加入履歴の確認方法は？
 - ②年金の請求手続きはいつ行うの？
- (3) 定年退職後の健康保険制度選択のコツ
 - ①任意継続被保険者、退職被保険者、特例退職被保険者とは？
 - ②保険料で損をしない選び方とは？
- (4) 定年退職後のハローワークの手続き
 - ①失業給付はどのようなときに受給できるのか？
 - ②リタイア後に年金と失業給付をもらう場合のコツ
- (5) よくある質問と回答例

8 上手に伝えるための留意点

- (1) 定年前社員は何がわからないかを整理しよう
- (2) 定年前社員本人の状況に応じて必要事項を伝えよう
- (3) チェックシート、各種資料を活用しよう

実習があります。電卓をお持ちください。

※プログラムの無断転用はお断りいたします。
★社会保険労務士の方、社会保険労務士事務所に所属されている方、同業の方のご参加はご遠慮ください。

内容等に関するお問い合わせ先

TEL 0120(737)132

・事前にご質問がございましたら、下欄にご記入ください。当日講師よりお答えいたします。

ご参加要領

- ① ホームページから簡単にお申込みができますので、是非ご利用ください。折り返し、電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
書面にてお申込みの場合は表面申込書にご記入の上、当研究所あて郵便またはファクシミリでご送付ください。
折り返し、郵送にて参加証と請求書をお送りします。
- ② ご参加費につきましては請求書記載の金額に基づき、セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振込みください。
なお領収書の発行は省略させていただきますのでご了承ください。
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホソウゴウケンキョウシヨ（カ）
- ③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ④ お取消の場合は開催日の前営業日17時までにお電話にてご連絡ください。参加費は全額ご返金いたします。なお、開催3営業日前までに参加費のお振込みがなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡がなかった場合はお席をご用意している関係上、参加費全額をご負担いただきますのでご注意ください。
- ⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- ⑥ セミナー内容の録音・パソコン類のご使用はご遠慮願います。
- ⑦ 駐車場はございませんので、車での越しはご遠慮ください。
- ⑧ 車椅子のご利用等、お体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑨ 諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。

個人情報の利用目的

- ① 商品やサービス等のお申込の受付のため。
- ② 商品やサービス等のお取引における管理のため。
- ③ 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
- ④ ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
- ⑤ その他お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

みずほ総合研究所

セミナーのご案内はホームページでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>

